

〔趣旨説明〕

① 人口推計及び認定者数の推計（資料６）

平成 27 年から令和元年の住民基本台帳人口及び要介護度別認定者数をもとに推計しています。同期間に出生した集団について、過去における実績人口の動勢及び認定率の推移から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計しました。今回、国の指針に基づき、2040 年の推計を掲載しています。

②日常生活圏域の設定（資料７）

日常生活圏域の設定においては、第 4 期計画から地域密着型サービスの基盤整備や利用状況から中学校校区を日常生活圏域として取り組みを進めています。

第 8 期計画では 2025 年を目標とした地域包括ケアシステムの構築を見据えた上で、引き続き第 7 期計画と同様の中学校校区を圏域として設定するものです。

また、地域包括支援センターについても、これまでの運営実績と社会資源の整備状況等を勘案して、引き続き、中北部（八中）・西部（西中）・東部（東中・安土中）の 3 エリアとします。

③第 8 期近江八幡市総合介護計画の体系（資料 8）

国の基本方針に基づき、第 7 期計画に体系化されているもののうち、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」、「高齢者を支える地域の体制づくり」について一体的な取り組みとするため、体系を一本化することとします。